

大阪広域水道企業団・大阪市 水道事業統合検討委員会要綱

(設置)

第1条 大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）と大阪市の水道事業統合に関し、所要の検討、調整を行うことを目的として、大阪広域水道企業団・大阪市 水道事業統合検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 検討委員会は、堺市、茨木市、東大阪市、大阪狭山市、泉南市、能勢町、豊中市及び大阪市の長をもって構成する。

(委員長)

第3条 検討委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、企業長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

(検討委員会の運営)

第4条 検討委員会は、委員長が招集し、その議長は委員長をもって充てる。

- 2 検討委員会の議事その他運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って決定する。

(調整会議)

第5条 検討委員会に提案する必要のある事項について、検討又は調整するため、調整会議を置く。

- 2 調整会議に、座長を置く。
- 3 調整会議の構成員は、検討委員会を構成する市町の水道事業主担者及び座長が指名する者をもって充てる。
- 4 座長は、委員長の属する市の水道事業主担者をもって充てる。
- 5 調整会議は、座長が招集し、その議長は座長をもって充てる。
- 6 調整会議は、審議事項の詳細な検討又は調整を行うため、企業団、企業団を組織する市町村の代表団体及び大阪市の担当職員で構成するワーキンググループを設置することができる。
- 7 調整会議の議事その他運営に関し必要な事項は、座長が調整会議に諮って決定する。

(全体調整会議)

第6条 座長は、必要があると認めるときは、企業団を組織する市町村及び大阪市の水道事業主担者で構成する全体調整会議（以下「全体調整会議」という。）を招集し、所要の検討又は調整を行うことができる。

- 2 前条第5項及び第7項の規定は、全体調整会議について準用する。

(庶務)

第7条 検討委員会、調整会議、ワーキンググループ及び全体調整会議に関する庶務は、

企業団及び大阪市の職員で設置するプロジェクトチームが行う。

2 プロジェクトチームは、企業団副企業長の職にある者が統括する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会に関し必要な事項は、委員長が別に

定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月1日から施行する。

水道事業統合に関する協議方針

1 統合のスタンス

- 府域全体のメリットを追求する
 - ・互いの施設、人材の共有・共同化を図る
 - ・府域全体の水需要予測を見直し、施設整備計画（最適規模・最適配置）を策定する

2 組織のスリム化

- スリムな組織を目指す
 - ・現業職場や給与水準等の見直しを含めた人員削減計画を策定する

3 統合案の作成

- 統合案は、大阪市と企業団の情報を全て開示・共有の上、大阪市と42市町村及び企業団が協同して作成する
- 上記のほか、資産・会計処理等の詳細事項については、協議により別途方針を決定することとする。

水道事業統合に関するスケジュール

年度	月	スケジュール案
23	2~	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>水道事業統合検討委員会の設置 (大阪市、市町村、企業団)</p></div>
24		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>【課題】 ・浄水場の適正配置 ・企業団議会の構成 ・料金への影響、決定方法 ・職員の移籍など</p></div>
25		<p>・規約の改正 (H25.2 議会)</p> <div style="border-top: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>事業承継手続き</p></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>企業団と大阪市の組織統合</p></div>
26		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>【課題】 ・府域一水道の組織形態 (一元的ガバナンスの確立の必要性) など</p></div>
27~		<p>・順次、受水市町村との 一水道に移行</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>企業団による府域一水道の完成</p></div>